

令和3年9月定例会 企画財政委員会の概要

日時 令和3年10月8日(金) 開会 午前10時 1分
閉会 午後 1時 3分

場所 第1委員会室

出席委員 細田善則委員長
千葉達也副委員長
松澤正委員、白土幸仁委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
江原久美子委員、杉田茂実委員、白根大輔委員、安藤友貴委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史企画財政部長、三須康男行政・デジタル改革局長、
中山貴洋政策・財務局長、西村朗地域経営局長、
島村克己企画総務課長、都丸久財政課長、
山口達也行政・デジタル改革課長、石川貴規デジタル政策幹、
浪江治交通政策課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第107号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第10号)	原案可決

2 請願 なし

所管事務調査

DXとペーパーレスの進捗状況について

報告事項

「地域公共交通」の取組状況について

【付託議案に対する質疑】

松澤委員

- 1 今回の補正予算に計上している国庫支出金約1,165億円のうち、その大部分が新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金となっている。非常に多額の予算を計上しているが、これまでの交付状況と、この額が確実に国から措置されたのか、又はその見込みはあるのか。
- 2 この交付金が国から県へ交付され、県から事業者へ交付される流れについて伺う。
- 3 新型コロナウイルス感染症対策推進基金繰入金を38億円計上しているが、今回の補正予算においても補正予算第11号と同様、繰越金の活用もしている中で、なぜコロナ基金を活用したのか。
- 4 繰入金及び繰越金の残高について伺う。今後、コロナ収束のための予算から、経済復興策へ軸足をシフトしていかなくてはならないと考えている。その際に、現時点の活用可能な財源で機動的に対応することができるのか。

財政課長

- 1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は国から概算交付が一定程度あり、その後、執行見込みを踏まえて随時交付されるという流れになっている。所管は厚生労働省であり、県は保健医療部が事務を行っている。入金状況については、1回目は4月21日に206億円が交付決定され、5月26日に入金されている。また、2回目は7月5日に206億円が追加交付決定され、7月9日に入金されている。3回目は8月27日に208億円が追加交付決定され、9月26日に入金されており、これまで累計で約620億円が入金までされている。今後については、各都道府県の執行状況を踏まえて追加で変更交付決定を行うと国から通知があり、執行状況に応じて変更交付申請を行うことになると保健医療部から聞いている。
- 2 県から医療機関等への支払いについては、病床確保に関しては四半期ごとに行うよう国から通知があり、県もそのように対応していると保健医療部から聞いている。4月から6月の第1四半期分は7月以降に医療機関から申請があり、おおむね8月には支払いを終えていると保健医療部から聞いている。
- 3 PCR検査の経費や入院医療費の公費負担などについては感染症法に基づき、国及び都道府県が負担することとされている。例えば、PCR検査費用は、2分の1は感染症予防負担金として国が負担するが、2分の1は地方負担となっており、入院医療費の公費負担については4分の3が国負担で4分の1が地方負担となっている。これらの地方負担分には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることができない仕組みとなっており、当初予算でも県独自の財源である新型コロナウイルス感染症対策推進基金を活用している。そのため、今回もこれらの事業の財源として、同基金を38億円活用したものである。
- 4 今後、経済回復のフェーズに移るかと思うが、県で使える財源としては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分が11億円、決算確定に伴う繰越金が106億円、新型コロナウイルス感染症対策推進基金が9億円、財源調整のための3基金が137億円となっている。当面はこれらの財源を活用して経済回復に向けた対

策を講じる必要があると考えている。また、国が大型補正予算を編成するとも聞いている。そうなれば当然、地方向けの財源が配分されると考えており、こちらもしっかり活用したいと考えている。

松澤委員

国の補正予算が編成される見込みとのことであるが、県として国へどのような要望をしているのか。

財政課長

報道によると、年内に数十兆円規模の補正予算を編成するといった話もあり、そのときには地方の裁量度が高い交付金をいただきたいと考えている。県としては、9月8日に1都3県の知事連名で、坂本哲志内閣府特命担当大臣に対して、国の補正予算及び令和4年度当初予算での新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特に地方単独事業分の措置を要望した。さらに、9月24日には、これらに加えて本県単独で坂本内閣府特命担当大臣に対し事業者支援分の使途拡大についても要望したところである。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（DXとペーパーレスの進捗状況について）】

白土委員

- 1 知事が8月26日の第2回DXフォーラムで、埼玉県のDXに向けた取組について講演された。この中で、DXの実現に向けて三つのフェーズがあり、一つ目がデジタルパッチ、二つ目がデジタルインテグレーション、最終フェーズが生活サイクルに浸透し変革していくフェーズと言っていた。埼玉県は今どの段階なのか。
- 2 二つ目のフェーズのデジタルインテグレーションは既存モデルのデジタル融合とのことだが、埼玉県が考えるものは何か。
- 3 今年4月から8月にかけて、関係ユニットが連携しビジョンを明確にしたとのことだが、具体的にどういうビジョンなのか。特に、県民への利便性向上、県民の果実はどういったものか。
- 4 横川議員の一般質問の中で、ペーパーレス化については横断的にプロジェクトチームとして立ち上げて県庁一丸となって取り組んでいるという砂川副知事の答弁があったが、その中で「県民にやさしいDXを実現する」との発言があった。これは具体的にどういうものか。

デジタル政策幹

- 1 令和3年3月に埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画を定め、埼玉県の進め方を明らかにし、3段階の進め方を示している。行政であれば、DXは様々な行政分野を対象としており、デジタルパッチについては進んでいる分野もあればそうでない分野もある。全体としては凸凹があるので、まずはデジタル化を進めるに当たってはデジタルパッチから始めようということに取り組んでいる。
- 2 行政事務をデジタル化により、やり方の部分まで置き換えたものがデジタルインテグ

レーションである。

- 3 事業者とは法律に基づく行政手続のやり取りが多くある。このようなものをオンライン化することで、役所の窓口に来なくてもよくなり、時間と手間のコスト削減につながると考えている。
- 4 具体的な例として、包括的連携協定を締結しているNTTドコモの店舗において、デジタルが苦手な高齢者等を対象としたスマートフォンのやさしい使い方の講習会を実施いただいている。

行政・デジタル改革局長

- 1 DXはXが大事と知事も言っており、我々もそれを念頭において進めている。しかし、何かを改革していくには、手元のデジタル化ができないと仕事のやり方の見直しにもつながっていかない。そこで、まずは、デジタルパッチ、ペーパーレスということで、庁内で推進している。
- 3 県民の果実については、DXのXの部分に近づいていく話である。ただし、いきなり県民生活が変わるものではなく、行政事務、事業者サービス、県民サービスの三つのテーマに沿って、デジタルの力でアウトカムにつなげていくための議論を全庁挙げて行っている。できるだけ早くビジョンを取りまとめていきたい。

白土委員

- 1 答弁の中で、進んでいる部署があるとのことで、二つ目のフェーズに近づいている事例かもしれないが、どういう部署か。
- 2 事業者向けに窓口に行かなくても済むオンライン化については、DXが進んだことを県民が理解できる内容だと思う。それについて各課が横断的にビジョンづくりを行っている聞いたが、例えば、県庁に来させない、書かせない、押させないなど、ビジョンづくりに統一的で分かりやすく取り組むための心掛けているスローガンのようなものはあるか。

行政・デジタル改革課長

- 1 行政・デジタル改革課で昨年度、ペーパーレス化に取り組んだ。その成果として、紙の量が令和元年度と比べて61.2%削減された。今年度、次のフェーズに移ってきたと考えており、ペーパーレスの後に例えば、テレワークによる新しい働き方を進めている。これが、フェーズ1、フェーズ2となっていると考えている。

デジタル政策幹

- 2 情報を必要としている人に届くこと、事業者にはビジネスがやりやすいようにすることが大事だと考えている。デジタルでどう加速させていくかということを念頭に置いて、ビジョンを考えていきたい。既存の制度や規制にとらわれて思考停止するのではなく、将来どういう社会になればみんなが幸せになるかを描きながらビジョンを考え、部局横断で共通化できる場所は合わせていきたい。

白土委員

DXの推進はペーパーレスをスタートとして取り組んでいるが、ペーパーレスをすることが目的にならないように、一番の目的をどこにするかが重要である。全庁にわたる取組のため、分かりやすいスローガン、考え方を一つのビジョンとして明確に掲げ、県民との

共通認識として進めた方がよいと思うがどうか。

行政・デジタル改革局長

私どもは、統括ユニットで全体を調整する立場でもある。DXを進める上で、DXのXが重要である。紙をなくしてデジタル化したことで満足してはいけない。デジタル改革のその先に何があり、何のために改革を行っていくのか、全庁一丸となって意識が共有できるようにしっかりと取り組んでいきたい。